

# ストップ！ 新型コロナウイルス感染症 ～感染予防のポイントと受診の仕方～

問 保健管理課 ☎086-803-1251

感染拡大を防ぐために、皆さん予防を心掛けてくださっていると幸いです。「感染リスクが高まる5つの場面」のうち、特に「場面5」に気を付けていただき、クラスターの発生を防ぎましょう。

## 「感染リスクが高まる5つの場面」

- 場面1 飲酒を伴う懇親会など
- 場面3 マスクなしでの会話

- 場面2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面4 狭い空間での共同生活



<特に休憩や食事の際に注意が必要です>

### ○場面5 居場所の切り替わり

業務中にはしっかりと感染予防策を取っていても、休憩などで居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まります（喫煙所、食堂や更衣室での感染疑い事例あり）。

**食事は、換気のいい空間で、おしゃべりをせずにいただきます。**



## 新しい受診の仕方にスイッチ！

新型コロナウイルス感染症の初期症状は、発熱やせき、体のだるさなど、風邪に似ています。少しでも体調がおかしいと感じたら、まずは最寄りの医療機関を受診していただくか、受診・相談センターまで相談ください。

### どんなときに受診？

少しでも体調がおかしいと感じたら、受診を検討してください。

#### 〈特に注意が必要な人〉

**重症化しやすい人（※）で軽い風邪の症状がある人**

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている人、基礎疾患のある人、妊婦

**感染拡大につながりやすい職種の人**

医療・介護・福祉・教育・保育などの従事者

### どう受診する？

**かかりつけ医がいる場合  
事前に電話してから受診する**

**かかりつけ医がない場合**

●ホームページで探す



●岡山市新型コロナウイルス受診・相談センターに電話相談する

・平日 9時～21時  
・土・日曜、祝日 9時～17時

☎086-803-1360  
FAX086-803-1337

※時間外は、留守番電話の案内メッセージに従ってください。

### 診察・判断・検体採取

医師や保健所が、**検査が必要と判断した場合**には、検体を採取して検査を行います。

※医療機関を受診するときは、健康保険証を持参してください（受診料や初診料などが必要になる場合があります）。

※「医師の診断の結果、医療機関で検体を採取・検査する場合」「相談電話での聞き取りの結果、検査可能な医療機関を紹介する場合」など、さまざまなパターンがあります。



引き続き  
注意を  
お願いします

# 新型コロナウイルス関連情報

NEW

## 児童福祉施設等従事者慰労金



- 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設、病児保育事業

☎保育・幼児教育課 ☎086-803-1228

- 放課後児童クラブ

☎地域子育て支援課 ☎086-803-1589

- 地域子育て支援拠点事業、児童館

☎地域子育て支援課 ☎086-803-1224

- 児童養護施設など

☎こども福祉課 ☎086-803-1221

コロナ禍のもと市内の児童福祉施設などにおいて保育などに従事した人に感謝を込めて慰労金を給付します。詳細はHPをご確認ください。

### 給付対象者

市内の児童福祉施設などで令和2年3月2日から令和2年6月30日までの間に10日以上児童と接する業務に従事した人（異なる施設などの従事日数を合算して10日以上でも可）

### 対象施設等

保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設、病児保育事業、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、児童館、児童養護施設等（児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、小規模住居型児童養育事業）

### 申請方法

給付対象施設が給付対象者（退職者含む）から委任を受けて代理申請（施設を通しての申請ができない場合はご相談ください。）

### 慰労金額

給付対象者1人につき30,000円

### 受付期限

施設を通して申請される場合は各担当課の定める日個人申請となる場合は令和3年2月26日

NEW

## 新生児子育て応援金



☎新生児子育て応援金専用電話

☎086-803-1028

コロナ禍のもと令和2年4月28日以降に出生した子の世帯に新生児子育て応援金を給付します。

### 給付対象児

令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した子で、本市に最初の住民登録があり、申請日まで引き続き本市に住民登録を有している人

### 申請・受給権者

給付対象児の父または母で、給付対象児の出生日において本市に住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録を有している人

※DVなど事情のある人は事前にお問い合わせください。

### 給付金額

給付対象児1人につき30,000円

### 申請方法

1月中旬以降市から順次申請書を送付します。

期日までに必要事項を記入の上、返信用封筒で返信してください。審査後おおむね1カ月程度で指定の口座へ振り込みます。

再掲

## 農林漁業者向け事業継続支援金



☎農林水産課 ☎086-803-1344、1346

新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上減少している市内農林漁業者に事業継続のための支援金を支給します。申請受付期間を令和3年2月28日まで延長（対象月を令和3年1月まで延長）していますので、まだ申請していない対象者は、お早めにお願ひします。詳細は同課HPをご確認ください。

再掲

## 岡山市文化芸術活動支援「文化の灯を消さない！プロジェクト」助成金



☎申文化の灯を消さない！プロジェクト事務局 ☎086-223-5793

市内において令和2年4月から令和3年3月10日までに、自ら主催して行う文化芸術活動（公演、発表会、ワークショップ、動画配信など）や、やむなく延期・中止になった文化芸術活動を支援します。

### 対象

文化芸術活動を行う団体や個人、または対象施設を利用する団体や個人

### 助成上限

- 文化芸術活動の再開を支援  
上限額50万円／1事業あたり
- 発表の場の確保を支援  
上限額50万円／1日あたり
- キャンセル料等を支援  
上限額10万円／1事業あたり

### 申請期限

2月26日まで

### 参考

申請書類による審査あり。詳細は募集要項（同事務局などで配布。HPからも入手可）をご確認ください。

再掲

## ひとり親世帯臨時特別給付金



☎こども福祉課 ☎086-803-1222

ひとり親世帯の生活を支援するための一時金として、対象者に給付金を支給します。まだ申請していない人はお早めに。対象者や給付金額などの詳細は、同課HPをご確認ください。なお、すでに支給を受けた人は対象外です。



### 基本給付対象者

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者
- ②公的年金などを受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当を受けていない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の支給対象となる水準に下がった人

### 追加給付対象者

上記の①または②に該当する人の内、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人

### 申請方法

申請書を各福祉事務所窓口に、2月28日までに

# 各種相談等一覧

	名称	内容	問い合わせ先
市税・保険料などの納付が困難な人	市税の納税相談	個人市県民税・固定資産税などの納税猶予のご相談	●収納課 ☎086-803-1186
	各種料金の納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、認可保育園保育料、認定こども園利用料、下水道事業負担金などの納付相談	●料金課 ☎086-803-1641～1644
	市営住宅家賃の納付相談	市営住宅の家賃支払いが困難な人のご相談	●岡山市営住宅管理センター (日曜、祝日を除く 8時30分～17時15分) ☎086-206-5560
	各保険料の減免など	収入減少による国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免や、傷病手当金の申請を受け付けています。詳細は市HPをご確認ください。 保険料減免の申請期限：令和3年3月31日	●国民健康保険の場合 ☎086-803-1135 ●介護保険の場合 ☎086-803-1242 ●後期高齢者医療制度の場合 ☎086-803-1217
個人向け相談	国民年金保険料免除など	国民年金保険料免除などの特例措置についてのご相談	●ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 ●ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
	人権への配慮	感染した人やそのご家族、医療従事者などに対する不当な差別・偏見・いじめ・誹謗中傷でお悩みの人  インターネット人権相談受付窓口もあり	●みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110 ●外国語人権相談 ☎0570-090-911
	相談ほっとライン	配偶者などによる暴力にお悩みの人 ①月～土曜の各日10時～19時30分 (火曜は除く) ②日曜、祝日の各日10時～16時30分	●岡山市男女共同参画相談 支援センター (配偶者暴力相談支援センター) ☎086-803-3366
融資	消費生活相談	不審な電話やメールなど消費生活に関するトラブルでお悩みの人(土・日曜、祝日を除く9時～16時)	●消費生活センター ☎086-803-1109(相談専用電話) ※消費者ホットライン「いやや」 (局番なしの188)も利用可
	企業向け 運転資金などの特別な融資制度(無利子・無担保)	新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが5%以上減少し、運転資金などでお困りの人に国・自治体が設けた特別な融資制度があります。まずは、お近くの金融機関にご相談ください。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325 ●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 ●日本政策金融公庫 国民生活事業 ☎086-225-0011 中小企業事業 ☎086-222-7666 その他(商工会、市内金融機関など)
企業向け相談	セーフティネット保証・危機関連保証の認定・経営相談等窓口	国・県・市の各種融資を利用する際に必要なセーフティネット保証および危機関連保証の認定申請を受付中です。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325
	ワンストップ経営相談窓口 (※岡山商工会議所の相談窓口名称)	無利子・無担保等「融資」、休業に係る「雇用調整助成金」、販路開拓・ものづくり等「補助金」などの相談受付窓口。	●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 ※各商工会でも同様の相談窓口あり ※原則予約制 (岡山商工会議所HP・☎・FAX)
	雇用調整助成金の相談窓口	新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した際、従業員を一時的に休業させるなどにより雇用を維持し、一定要件を満たした場合に雇用調整助成金が国から支給されます。	●ハローワーク岡山(管轄＝北・中・南区) ☎086-241-3222 ●ハローワーク西大寺(管轄＝東区) ☎086-942-3212
	NPO法人向けの支援相談	NPO法人向けの支援情報をHP「つながる協働ひろば」に掲載しています。	●市民協働企画総務課市民活動支援室 ☎086-803-1061

●担当課が分からないときは、新型コロナウイルス対策専用ダイヤルへ  
☎086-803-1400(土・日曜、祝日除く、8時30分～17時15分)